

第 21 回 通常社員総会

議 案 書

月 日 令和 4 年 5 月 26 日（木）

場 所 札幌市民ホール

時 間 13 時 30 分 ～



NPO 法人 シーズネット

総 会 次 第

1. 開 会

2. 資 格 審 査 報 告

3. 議 長 選 出

4. 議事録署名人選出

5. 議 事

第1号議案 令和3年度事業報告について 1～ 7

第2号議案 令和3年度決算報告について 8～11

第3号議案 令和3年度の監査結果について 12

第4号議案 令和4年度事業計画書(案)について 13～15

第5号議案 令和4年度活動予算書(案)について 16

第6号議案 シーズネット会費規則の改正について 17～18

6. その他

7. 閉 会

令和3年度 事業報告書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

1. 理念・方針

理 念	高齢者自身の主体的かつ創造的な生き方を目指すための活動として「仲間づくり」「居場所づくり」「役割づくり」「支え合い」をキーワードにした事業を行い、豊かな高齢社会の推進に寄与する
方 針	認定NPO法人としてレベルアップを図り、会の存在意義であるシニアがはつらつと活動するための新しい取り組みへのチャレンジと仲間や賛同者を増やすための活動強化等を重点に取り組む

2. 特定非営利活動に係る活動

◆理念を啓発する活動

事 業 名		収 入		事業内容	実施結果
メイン項目	サブ項目	計 画	実 績		
目的に沿った各種講演会、講習会、研究会等の開催事業	知恵袋講座の開催	—	—	知恵袋講座と市民公開講座を統合し、講座のテーマにより対象を変えて実施します。 ※リモート開催を検討します	コロナ感染拡大に伴う緊急事態宣言等が通期にわたり、取り組むことができませんでした。
	市民公開講座の開催	—	—		
	住いの情報セミナー開催	500,000	142,857	住いのセミナーを引き続き受託します (札幌市住宅管理公社受託事業)	年間4回開催計画を建てましたが、コロナ感染拡大により、平成4年1月の一回のみ実施しました。
	シニアの暮らしアドバイス講座開催	50,000	0	介護保険、住まいの勉強会を開催します。 ※リモート開催を検討します	提案者の体調不良により実施を中断しております
	団地サミット開催 (北海道住宅管理公社主催)	0	0	実施方法の如何に関わらず協同します	コロナ感染拡大により、昨年同様のDVD作成配布となりました。
	シニア提言の集い開催	—	—	開催できる環境を整えることができれば実施します	コロナ感染拡大により、実施を断念しました。
小計		550,000	142,857		

◆仲間づくり・居場所づくり

事 業 名		収 入		事業内容	実施結果
メイン項目	サブ項目	計 画	実 績		
高齢者等のサロン・サークル等の開催運営事業	サークルの取組の改善及び後継者問題に取り組む	(450,000)	(76,813)	サークル数の増とリーダーの後継者問題に取り組めます	・コロナ禍の影響で、大半のサークル活動が中止となりましたが、サークル数は30と変わりありませんでした。
	サークル立ち上げ相談に対応します	—	—	新規サークルの立ち上げに向けて事務局が積極的に対応します	・新サークル3件立ち上げ希望があるが待機中

高齢者等のサロン・サークル等の開催運営事業	推進会議の開催と事務局との連携	—	—	会の事業目的に沿ったサークル活動となるよう改善を図ります	・緊急事態宣言、まん延防止措置時は中止したので 4回(7,10,12,1月)のみの開催でした。
	シーズネット祭り開催	—	—	コロナ禍により事前準備に取り組めないの で中止します	当初計画通り開催を見送りました
	サークルの他団体イベントに参加推進	—	—	サークルとして他団体のイベントに積極的 に参加し、社会貢献意識を醸成します	コロナ禍により自身のサークル活動をほぼ全面休止のため、他団体との連携まで至りませんでした
	地域交流サロンこのはなの活動の充実	(250,000)	(62,048)	スタッフの刷新を図り、地域コミュニティとしての役割を担います	新規スタッフで取り組み、コロナ禍のため月、水、金の開館とした。稼働日数は46%にとどまりました(65/141)
	もみじ台管理センター運営協力 (日興美装工業㈱)	3,030,000	3,030,000	地域コミュニティーを促進する事業としての もみじ台管理センター運営に協力します。	・継続して地域コミュニティー促進事業に協力しています
	札幌市サロン運営補助事業(札幌市受託事業)	(100,000)	0	サロン立ち上げの技術的アドバイスや申請 を支援します	コロナ禍の影響もあり、立ち上げ相談、支援依頼はありませんでした
	他サロンと協働で活動を アピールする	—	—	他サロンとの交流を深め、協働して活動を 発表する場を創ります	コロナ禍により自身のサークル活動をほぼ全面休止のため、他団体との協働まで至りませんでした
	札幌市保養センター駒岡の文化講座支援 (保養センター駒岡受託事業)	400,000	252,000	保養センター駒岡で開催する文化講座の 支援として、初心者麻雀講座に指導者を派遣して協力します	コロナ禍により、5月～9月まで保養センターが休館となり、計画に対し58%の実施に留まりました。
	WEBサロンの開催	—	—		2020年7月からスタートしたWEBサロン、2021年度は37回延べ800人の参加がありました。 北海道医療大学、札幌西円山病院とコラボしました。
小計		3,430,000	3,344,040		

※収入欄の()は、活動計算書上、個別計上していない数値です

◆役割づくり

事業名		収入		事業内容	実施結果
メイン項目	サブ項目	計画	実績		
高齢者の福祉向上、居住安定のための相談支援等事業	北海道及び札幌市の高齢者向け住宅に関する登録等業務を受託	13,010,000	13,670,250	①サービス付き高齢者向け住宅の登録事業受託(北海道・札幌市) ②有料老人ホーム届出受理事業(札幌市) ※作業体制を整備し、堅実に運営します	サ高住登録業務は北海道と札幌市から、有料老人ホーム届出業務は札幌市から受託し、業務量も増加しており引き続き効率的な作業体制を目指しています。
	あんしん住まいサッポロとの連携	—	—	姉妹法人である「あんしん住まいサッポロ」の活動を支援します	あんしん住まいサッポロは、札幌市居住支援協議会との業務委託となったことにより、支援要素が縮小しました
	札幌市「空き家対策事業」協力	—	—	札幌市の「空き家対策事業」に協力し、関係機関との連携に努めます	札幌市から具体的な活動要請はありませんでしたが、事業に参画する用意はしています。

高齢者の認知機能低下予防のための研究等事業	脳活塾の開講	400,000	456,820	高齢期の認知機能低下に備える既存講座の充実と拡大を図ります	コロナの影響を受けたが、Webでの脳活塾開催などによりモチベーション維持に努めた。
	脳活塾の普及	—	—	マスコミや情報誌の協力を得て脳活塾の普及を図ります	
	各地の脳活活動に協力	—	—	道内各地の福祉団体等からの出前要請にできる限り協力します	
異世代交流、子育て支援、施設や在宅支援などのボランティア派遣事業	会員及び市民ボランティア活動の育成・啓発事業	—	—	会員がボランティア活動に役立てる仕組みを作ります。シーズネット版ボランティア制度を見直し、普及に努めます。 (コロナ禍の鎮静を待って具体化します)	コロナウィルス感染拡大の影響により、対人支援的な活動はすべて自粛中であり、新たなボランティア活動の在り方を模索しています。
	話し合いたいサポーター派遣事業	300,000	0	継続実施を目指しますが、コロナ禍の見通しがつくまで中断します	
	市民ボランティア事業	80,000	0	「大通花壇づくり」や「森林づくり事業」などに取り組む会員を募り、環境整備のボランティア事業を継続実施します 「森と緑の会」の助成金を活用	大通花壇は、32名のスタート。コロナ禍ではありましたが、毎週木曜日実施し、23回実施、延212名が参加しました 森林づくりは、野幌原生林、道民の森で、9回の活動、延105名が参加しました。令和3年12月野幌に新たな植樹地を契約しました
	中国帰国者支援事業	450,000	450,000	北海道社会福祉協議会から「北海道中国帰国者支援事業」を継続して受託します	コロナ感染に注意し、5月からの休止分も合わせて10月から開始。結果、3月までの計24回分を実施しました。
	ガレージセール実施協力	—	—	コロナ禍で中断していますが、主催者の実施判断に従い協力します	コロナ禍により、春・秋とも中止となりました。
	街頭募金活動の実施	—	—	コロナ禍で中断していますが、主催者の実施判断に従い協力します	コロナ禍のため、街頭に立っての募金活動は中止し、缶バッチ購入呼びかけをして協力活動としました。
豊かな高齢社会の実現に向けた各種の調査研究事業	シニアの社会参加に向けた調査研究事業	—	—	シニアの社会参加やこれからの暮らしに関する調査研究事業に取り組みます	該当するものが見当たらず、取り組みはできていませんでした。
福祉サービス第三者評価事業	評価活動の推進	650,000	1,297,000	福祉サービス第三者評価活動を継続実施します	障害者、グループホーム、保育園3カ所について実施しました。
小計		14,890,000	15,874,070		

◆その他目的に沿った事業

事業名		収入		事業内容	実施結果
メイン項目	サブ項目	計画	実績		
その他、目的を達成するために必要な事業	シニア人生の多様なニーズの課題解決	—	—	他の民間団体等と連携し、シニアの多様なニーズや課題解決に取り組みます	コロナ禍で他団体の活動も停滞しているので取り組みしていません

その他、目的を達成するために必要な事業	他団体との連携・協働	—	—	鉄西地区町内会、平岸地区町内会等の団体との連携・協働に努めます	鉄西地区町内会、平岸地区町内会に加盟しています。
	地域生活支援推進協議会に参加	—	—	北区社協が推進する「地域生活支援推進協議会」に参加し、地域課題の解決に協力します	開催された協議会に出席し、地域課題解決への意見提起等を行い協力しました
	黄色いレシートキャンペーンに協力	(30,000)	0	「黄色いレシートキャンペーン」に登録し、ボランティア団体としての寄付を募ります	コロナ禍のため、店内での声掛け活動を自粛する形式でキャンペーンを実施しています
小計		—	—		
合計		18,870,000	0		

※収入欄の()は、活動計算書上、個別計上していない数値です

◆組織活動を活性化する運営計画

メイン項目	サブ項目	収 入		事業内容	実施結果
		計 画	実 績		
制度の見直し	会員の整理	—	—	正会員、賛助会員の区分整理を明確にし、会員自身が選択する方法で整理します	会員規則を改正し、会員区分を整理するとともに、会費金額を改定し令和4年4月から選択実施できるようにしました
理事長責務事項	積極的な情報開示	—	—	認定NPO法人として活動報告、計算書等をホームページ等で積極的に情報公開します	社員総会で承認された活動報告、財務諸表等は、決議された通りホームページに公開しました
	担当分掌による業務遂行	—	—	組織運営体制に基づく担当分掌を定め適正に遂行します	理事の役割分担、運営会議メンバーの分掌を整理して遂行しています
	寄付金募金の促進	—	—	評価される社会貢献活動の実施とそれに伴う寄付行為の環境を醸成する	シーズネットの20周年記念誌発行への寄付の呼びかけに会員から60万円を超える寄付がありました
運営会議	毎月、三役、理事、事業担当者で定例開催	—	—	毎月定例開催し、事業活動と収支活動の健全な運営に努めます	業務理事及び事業責任者合計7名が定例メンバーとして、毎月1回開催しています
	決定事項の適切な開示	—	—	決定した事項を通信等で会員に開示します	開催した月の翌月号の通信に、コラムを設けてダイジェスト的に掲載し周知しています
会員支援	推進会議の定例開催	—	—	適正なサークル運営を実践するため毎月定例開催します	コロナ禍の影響で従前通りの会議は開催できず、4回の開催となりました。
	会員困りごと窓口の開設	—	—	会員の困りごとと解決のため相談窓口を運営します	運営する組織体制を創造できず、機能させることができていませんでした。
	会員交流の場の実施	—	—	今年度の「シーズネット祭り」「会員交流会」はコロナ禍のため中止します	当初見通した通りで実施することができませんでした

会員支援	会員意見交換会の開催	—	—	各区ごとに会員意見交換会を実施します (3回程度実施)	4月、7月、11月の3回で全区実施しました
支部活動支援	支部活動費支援	—	—	函館・旭川支部を支援するため活動費を支給します	R3年3月末の会員数により両支部に活動費を支給しました
	支部代表者会議の実施	—	—	支部活動の在り方等の意見交換の機会を設けます	令和4年1月、2年ぶりに開催し、活発に意見交換しました
広報活動	活動紹介リーフレット・ビデオ作成	—	—	リーフレット・ビデオを新規に作成し啓発活動に活かすとともに新入会員オリエンテーションを充実します	コロナ禍により行動が制限され、リーフレット等の作成には至りませんでした
	シーズネット通信の継続発行	—	—	シーズネット通信を毎月発行し会員へ送付する他、公共施設の掲示ラックの活用や広報活動団体への送付を継続します	緊急事態宣言のため、6月と10月の2回休刊しましたが、翌月合併号として発行、継続性を維持しました。
	ホームページの維持・改善	—	—		・総会で承認された議案書の内容は適切に開示していま ・新人材を探しましたが、体調不良で中断
	創立20周年記念誌の発行	—	—	創立20周年を記念し、記念誌「きずな」を発刊します	令和3年12月発行し、全会員に配布しました。
事務局体制	事務局管理体制の強化	—	—	規定を適正に運用し、認定NPO法人として適切な事務処理を図ります	・認定NPO法人としての年次報告は適正に励行しました ・定款及び会員規則の現行化は終了しました
	会員の入退会情報の管理	—	—	入退会情報を把握する会員管理の在り方を検討します	会員管理システムのリニューアルまで終了しました
	事務局体制の充実	—	—	事務局業務を担うボランティアを募集し体制の充実を図ります	令和4年1月から事務局長が不在となり、経理業務の外注化をしました。
	認定NPO法人の継続認証	—	—	条例指定によらない認証に向けPSTの環境整備を図ります	PST基準をクリアする方法を模索中

3. その他の事業

	物品の斡旋及び販売	—	—	今年度は特に計画しておりません	実施実績はありません
	役務の提供	—	—	今年度は特に計画しておりません	実施実績はありません

1. 会員の組織状況(令和4年3月31日)

(資料-1)

(1) 会員数

区 分		令和3年度末 ①	令和2年度末 ②	増減(①-②)	備 考
会 員 総 数		652名	780名	▲128名	
正会員	個人	529名	755名	▲226名	
	団体	15団体	17団体	▲ 2団体	
賛助会員	個人	107名	8名	99名	
	団体	1団体	0団体	1団体	

(2) 男女別会員数及び平均年齢(正会員のみ)

区 分	令和3年度末 ①	令和2年度末 ②	増減(①-②)	備 考
男 性	165名	230名	▲ 65名	
女 性	364名	525名	▲161名	
平均年齢	75. 3歳	76. 5歳	—	—

(3) 地域別会員数(会員総数)

区 分	令和3年度末 ①	令和2年度末 ②	増減(①-②)	備 考
札 幌	473名	571名	▲ 98名	
旭 川	117名	144名	▲ 47名	
函 館	55名	57名	▲ 16名	
その他地区	7名	8名	▲ 1名	

2. 役員名簿(令和4年3月31日現在)

役 職	氏 名	氏 名
理 事 長	奥 田 龍 人	
統括副理事長	千 秋 憲 博	
理 事	山 根 勝 利	
理 事	青 木 基 成	
理 事	笠 谷 明 司	
理 事	大 島 康 雄	
理 事	山 本 純 子	
理 事	宮 村 善 英	
理 事	渡 邊 一 栄	
理 事	小野寺さゆみ	
監 事	篠 塚 正 徳	
監 事	小 野 忍	

サークル・グループ活動集計表

No	サークル名	合 計			
		3年度		2年度	
		延回数	延人数	延回数	延人数
1	歩こう会	2	24	5	67
2	絵手紙教室	7	29	10	49
3	男の料理教室	0		1	9
4	お抹茶を楽しむ会	3	16	2	15
5	歌謡サークル	0		0	
6	グランド・ゴルフクラブ	2	10	5	29
7	五行歌	6	65	4	37
8	ゴルフを楽しむ会	4	42	7	97
9	酒と語り場	0		0	
10	茶話会	0		0	
11	茶話会北24	2	9	1	10
12	シーズネット合唱団	0		0	
13	初級川柳教室	5	20	9	27
14	シングルの会	1	11	1	5
15	ステップ&ステップ	5	87	0	
16	たそがれ勉強会	3	14	3	20
17	楽しいお花	6	31	10	57
18	楽しいシニア人生	0		2	42
19	楽しいリコーダー入門	11	79	7	82
20	短歌勉強会	5	29	7	40
21	ノルディック・ウォーキング	1	15	2	27
22	パソコン勉強会	4	23	5	29
23	陽だまりの会	0		0	
24	百聞会	2	34	5	77
25	福祉タクシーで行く旅の会	0		0	
26	ボウリングサークル	0		0	
27	盆踊りの会	6	21	8	52
28	民謡を楽しむ会	0		0	
29	洋楽を歌う会	3	19	0	
30	旅行サークル	0		0	
31	わくわく同好会	4	75	4	77
32					
33					
34					
35					
36					
37					
合 計		82	653	98	848

令和3年度決算報告

(第2号議案-1)

貸 借 対 照 表

(令和4年3月31日現在)

(単位:円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	8,246,415		
未収金	4,201,235		
仮払金	274,190		
貯蔵品	0		
流動資産合計		12,721,840	
2. 固定資産			
什器備品	7		
電話加入権	15,000		
出資金	30,000		
固定資産合計		45,007	
資産合計			12,766,847
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	1,894,079		
未払消費税等	649,500		
預り金	36,880		
前受金	83,000		
流動負債合計		2,663,459	
2. 固定負債			
固定負債合計		0	
負債合計			2,663,459
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産		9,379,747	
当期正味財産増減額		723,641	
正味財産合計			10,103,388
負債及び正味財産合計			12,766,847

その他の事業は実施しておりません

令和3年度決算報告

NPO法人シーズネット
(第2号議案-2)

財 産 目 録

(令和4年3月31日現在)

(単位:円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金		8,246,415	
自主運営事業手持ち現金	767,500		
助成受注事業手持ち現金	66,416		
北海道銀行札幌駅前支店	5,877,240		
北洋銀行北7条支店	809,623		
ゆうちょ銀行	725,636		
未収金		4,201,235	
北海道建築指導課(サ付登録)	703,505		
札幌市(サ付登録・有老届出)	1,958,000		
日興美装工業㈱	277,750		
公財 鉄道弘済会(福祉サービス第三者評価事業)	986,700		
札幌市介護支援専門員連絡協議会他	275,280		
仮払金		274,190	
サークル傷害等保険料 他	274,190		
流動資産合計		12,721,840	
2. 固定資産			
什器備品	7		
電話加入権	15,000		
出資金	30,000		
固定資産合計		45,007	
資産合計			12,766,847
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金		1,894,079	
3月分給与等 4/15払	1,552,035		
各種費用未払額(消耗品、通信費他)	158,104		
事務局・このはな・駒岡活動費	138,540		
会計委託報酬未払	45,400		
未払消費税等	649,500	649,500	
預り金		36,880	
源泉税・住民税預り金	36,880		
前受金		83,000	
受講料翌年度分前受	83,000		
流動負債合計		2,663,459	
2. 固定負債		0	
負債合計	0		2,663,459
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産		9,379,747	
当期正味財産増減額		723,641	
正味財産合計			10,103,388

令和3年度決算報告

(第2号議案-3)

活動計算書

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

(単位:円)

科 目	金 額		
I 経常収益			
1. 会員会費収入	2,059,000		
2. 活動参加収入	638,593		
3. 寄付金収入	854,405		
4. 助成事業収入	5,909,850		
5. 自主受注事業収入	13,483,879		
6. 雑収入	1,948,714		
経常収益計			24,894,441
II 経常費用			
1. 事業費		17,387,158	
(1) 人件費		12,026,196	
人件費計	12,026,196		
(2) その他経費		5,360,962	
厚生費	1,034,294		
賃借料(家賃を含む)	1,140,259		
消耗品費	393,960		
水道光熱費	187,296		
旅費交通費	389,558		
租税公課	123,700		
諸謝金	686,612		
通信費	334,097		
印刷費/広告	76,008		
委託費/支払報酬	561,088		
その他の経費	434,090		
2. 管理費		6,783,642	
(1) 人件費		0	
人件費計	0		
(2) その他経費		6,783,642	
賃借料(家賃を含む)	1,811,719		
消耗品費	535,121		
水道光熱費	267,487		
旅費交通費	1,217,706		
租税公課	417,608		
保険料	17,060		
通信費	857,197		
委託費/支払報酬	361,404		
その他の経費	1,298,340		
経常費用計			24,170,800
当期正味財産増減額			723,641
前期繰越正味財産額			9,379,747
次期繰越正味財産額			10,103,388

財務諸表の注記

(第2号議案-4)

1. 重要な会計方針

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日 NPO法人会計基準協議会)によっています。

(1) 固定資産の減価償却の方法

定率法によっています。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

2. 事業別経常費用の内訳

(単位：円)

	シーズネット 合 計	①管理部門	②事業部門	事業部門の内訳		
				③自主運営	④受注受託	⑤諸 口
経常費用	24,170,800	6,783,642	17,387,158	1,708,437	15,566,021	112,700
人件費	12,026,196	0	12,026,196	16,717	12,009,479	0
給料手当	10,627,393	0	10,627,393	0	10,627,393	0
法定福利費	1,398,803	0	1,398,803	16,717	1,382,086	0
その他経費	12,144,604	6,783,642	5,360,962	1,691,720	3,556,542	112,700
会場費	213,873	7,364	206,509	171,046	35,463	0
会議費	0	0	0	0	0	0
厚生費	1,034,294	0	1,034,294	138,898	895,396	0
賃借料	1,665,125	1,268,830	396,295	42,685	353,610	0
消耗品費	929,081	535,121	393,960	159,927	234,033	0
水道光熱費	454,783	267,487	187,296	23,640	163,656	0
旅費交通費/運搬	1,611,647	1,217,706	393,941	342,467	51,474	0
手数料	395,549	136,969	258,580	650	256,730	1,200
租税公課	541,308	417,608	123,700	0	12,200	111,500
諸謝金	945,763	259,151	686,612	169,500	517,112	0
保険料	28,420	17,060	11,360	11,360	0	0
通信費	1,186,911	857,197	329,714	110,407	219,307	0
諸会費	47,000	39,000	8,000	8,000	0	0
新聞図書費	54,075	40,008	14,067	14,067	0	0
印刷費/宣伝費	737,554	661,546	76,008	37,819	38,189	0
支払報酬	460,500	105,948	354,552	0	354,552	0
支払家賃	1,072,980	535,525	537,455	319,271	218,184	0
備品購入費	0	0	0	0	0	0
修繕費	0	0	0	0	0	0
委託費	461,992	255,456	206,536	0	206,536	0
雑費	303,749	161,666	142,083	141,983	100	0
償却費	0	0	0	0	0	0

3. 使途等が制約された寄付等の内訳

当法人の正味財産は10,103,388円ですが、そのうち指定されているものは有りません。

4. その他

その他の事業は実施しておりません

(第3号議案)

監査報告書

令和4年4月 23 日

特定非営利活動法人 シーズネット

理 事 長 奥 田 龍 人 様

監 事 篠 塚 正 徳 印
監 事 小 野 心 印

特定非営利活動促進法第 18 条の規定に基づき、令和3年度(令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日)の特定非営利活動法人シーズネットの業務及び財産の状況と事業報告書及び計算書類(財産目録、貸借対照表及び活動計画書)について監査を実施いたしました。

理事の業務執行の状況に関する監査に当たっては、理事会に出席し必要と認める場合には質問を行った。また、財産の状況に関する監査に当たっては、帳簿や証拠書類の閲覧、照会、質問等の合理的な保証を得るための手続きを行いました。

監査の結果、法人の業務は法令及び定款に基づき適正に執行され、会計処理は一般に公正妥当と認められる会計原則に則って適正に処理されているものと認められました。

よって、上記の事業報告書及び計算書類が、特定非営利活動法人シーズネットの令和 4 年 3 月 31 日をもって終了する事業年度の事業執行の状況及び同日現在の財産の状況を適正に表示しているものと認めます。

以上

令和4(2022)年度事業計画書(案)

1. 理念・方針

理 念	高齢者自身の主体的かつ創造的な生き方を目指すための活動として「仲間づくり」「居場所づくり」「役割づくり」「支え合い」をキーワードにした事業を行い、豊かな高齢社会の推進に寄与する
方 針	認定NPO法人としてレベルアップを図り、会の存在意義であるシニアがはつらつと活動するための新しい取り組みへのチャレンジと仲間や賛同者を増やすための活動強化等を重点的に取り組む

2. 特定非営利活動に係る活動

◆理念を啓発する活動

事業名		予算 (収入)	事業内容
メイン項目	サブ項目		
目的に沿った各種講演会、講習会、研究会等の開催事業	知恵袋講座の開催	—	知恵袋講座と市民公開講座を統合し、講座のテーマにより対象を変えて実施します。※リモート開催を検討します
	市民公開講座の開催		
	住いの情報セミナー開催	500,000	住いのセミナー(札幌市住宅管理公社受託事業)を引き続き受託します(コロナ禍による中止条項あり)
	地域ささえ愛サミット2022開催 (北海道住宅管理公社主催)	50,000	旧「団地サミット」で、昨年度まではコロナ禍のため集まることはできませんでしたが、今年は開催することを前提として主催者に協力して実施します。
	シニア提言の集い開催	—	実施の環境が整えば開催します(コロナ禍の影響で年度当初での予定は立ちません)
小計		550,000	

◆仲間づくり・居場所づくり

事業名		予算 (収入)	事業内容
メイン項目	サブ項目		
高齢者等のサロン・サークル等の開催運営事業	サークルの取組の改善及び後継者問題に取り組む	100,000	サークル数の増に取組みます
	サークル立ち上げ相談に対応します	—	新規サークルの立ち上げに向けて事務局が積極的に対応します
	推進会議の開催と事務局との連携	—	会の存在意義を体現する中心的な存在としてのサークル活動の改善と活性化を図ります
	シーズネット祭り開催	—	コロナ禍のため2年間中止しましたが、今年はちょっと規模を縮小して行いたいと思います。
	サークルが他団体イベントに参加推進	—	社会貢献意識の醸成は継続して啓発します(コロナ禍の影響で年度当初での予定は立ちません)
	地域交流サロンここのはなの活動の充実	80,000	コロナ感染の推移を見極めながら、活動の活性化を図り、地域コミュニティとしての役割を担います
	もみじ台管理センター運営協力	1,400,000	地域コミュニティーを促進する事業としてのもみじ台管理センター運営に協力します。 (日興美装工業㈱受託事業)
	WEBでサロンの運営	—	今年もズームを利用してWEBでサロンを月4回程度開催します。
	札幌市保養センター駒岡の文化講座支援	250,000	保養センター駒岡で開催する文化講座の支援として、初心者麻雀講座に指導者を派遣して協力します (保養センター駒岡委嘱事業)
小計		1,830,000	

◆役割づくり

事業名		予算 (収入)	事業内容
メイン項目	サブ項目		
高齢者の福祉向上、 居住安定のための 相談支援等事業	北海道及び札幌市の高 齢者向け住宅に関する 登録等業務を受託	13,500,000	①サービス付き高齢者向け住宅の登録事業受託 (北海道・札幌市) ②有料老人ホーム届出受理事業(札幌市) ※作業体制を整備し、堅実に運営します
	あんしん住まいサッポロ との連携	—	姉妹法人である「あんしん住まいサッポロ」の活動を支 援します
高齢者の認知機能 低下予防のための 研究等事業	脳活塾の開講	450,000	高齢期の認知機能低下に備える既存講座の充実と拡 大を図ります
	脳活塾の普及	—	マスコミや情報誌の協力を得て脳活塾の普及を図りま す
	各地の脳活活動に協力	50,000	道内各地の福祉団体等からの出前要請にできる限り協 力します
異世代交流、子育て 支援、施設や在宅支 援などのボランティ ア派遣事業	会員及び市民ボランティ ア活動の育成・啓発事業	—	・ボランティアの研修会を開催し、ボランティア活動に役 立てる仕組みを作ります。シーズネット版ボランティアポ イント制度を見直し、普及に努めます。また、話し合いサ ポーター事業はボランティアポイント制度に一本化しま す。
	話し合いたいサポーター 派遣事業	—	
	市民ボランティア事業	—	「大通花壇づくり」や「森林づくり事業」などに取り組む会 員を募り、環境整備のボランティア事業を継続実施しま す。「森と緑の会」の助成金を活用します
	中国帰国者支援事業	450,000	北海道社会福祉協議会から「北海道中国帰国者支援 事業」を継続して受託します
	北大留学生のためのガ レージセール実施協力	—	コロナ禍で中断していますが、主催者の実施判断に従 い協力します
	街頭募金活動の実施	—	コロナ禍で中断していますが、主催者の実施判断に従 い協力します
豊かな高齢社会の 実現に向けた各種 の調査研究事業	シニアの社会参加に向 けた調査研究事業	—	シニアの社会参加やこれからの暮らしに関する調査研 究事業に取り組みます
福祉サービス第三 者評価事業	評価活動の推進	1,200,000	福祉サービス第三者評価活動を継続実施します
小計		15,650,000	

◆その他目的に沿った事業

事業名		予算 (収入)	事業内容
メイン項目	サブ項目		
その他、目的を達成 するために必要な事 業	シニア人生の多様な ニーズの課題解決	—	シニア人生の多様なニーズに対応するため、他のNPO 法人や民間団体とも連携し課題解決に取り組みます。 札幌市在宅福祉活動団体ネットワークとの連携に努め ます。
	他団体との連携・協働	—	鉄西地区町内会、平岸地区町内会等の団体との連携・ 協働に努めます。また北大生のボランティア団体「まご のて」「わっこ」に協力します。
	地域生活支援推進協議 会に参加	—	北区社会福祉協議会が推進する「地域生活支援推進 協議会」に参加し、地域課題の解決に協力します
	黄色いレシートキャン ペーンに協力	—	「黄色いレシートキャンペーン」に登録し、ボランティア団 体としての寄付を募ります
小計		0	
合計		18,030,000	

◆組織活動を活性化する運営計画

メイン項目	サブ項目	予算 (収入)	事業内容
会員制度の見直し	会員の整理	—	正会員、賛助会員の区分整理を明確にし、会員自身が選択する方法で整理します
理事長責務事項	積極的な情報開示	—	認定NPO法人として活動報告、計算書等をホームページ等で積極的に情報公開します
	担当分掌による業務遂行	—	組織運営体制に基づく担当分掌を定め適正に遂行します
	寄付金募金の促進	—	・評価される社会貢献活動の実施とそれに伴う寄付行為の環境を醸成します
運営会議	毎月、三役、理事、事業担当者で定例開催	—	毎月定例開催し、事業活動と収支活動の健全な運営に努めます
	決定事項の適切な開示	—	決定した事項を通信等で会員に開示します
会員支援	推進会議の定例開催	—	適正なサークル運営を実践するため毎月定例開催します
	会員交流の場の実施	—	シーズネット祭り等で会員の交流を図ります
支部活動支援	支部活動費支援	—	函館・旭川支部を支援するため活動費を支給します
	支部代表者会議の実施	—	支部活動の在り方等の意見交換の機会を設けます
広報活動	活動紹介リーフレット・ビデオ作成	—	リーフレット・ビデオを新規に作成し啓発活動に活かすとともに新入会員オリエンテーションを充実します
	シーズネット通信の継続発行	—	シーズネット通信を毎月発行し会員へ送付する他、公共施設の掲示ラックの活用や広報活動団体への送付を継続します
	ホームページの維持・改善	—	ホームページを活用してシーズネットの活動を広く周知します
事務局体制	事務局管理体制の強化	—	規定を適正に運用し、認定NPO法人として適切な事務処理を図ります
	会員の入退会情報の管理	—	入退会情報を把握し会員管理を適切に実施します
	事務局体制の充実	—	事務局業務を担うボランティアを募集し体制の充実を図ります
	認定NPO法人の継続認証	—	条例指定によらない認証に向けPSTの環境整備を図ります

3. その他の事業

	物品の斡旋及び販売	—	今年度は特に計画しておりません
	役務の提供	—	今年度は特に計画しておりません

令和4年度活動予算書（案）

（第5号議案）

（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）

（単位:円）

科 目	金 額		
I 経常収益			
1. 会員会費収入	2,100,000		
2. 活動参加収入	900,000		
3. 寄付金収入	900,000		
4. 助成事業収入	6,000,000		
5. 自主受注事業収入	12,730,000		
6. 雑収入	1,500,000		
経常収益計			24,130,000
II 経常費用			
1. 事業費		16,630,000	
(1) 人件費		11,000,000	
人件費計	11,000,000		
(2) その他経費		5,630,000	
厚生費	1,000,000		
賃借料(家賃を含む)	1,130,000		
消耗品費	350,000		
水道光熱費	200,000		
旅費交通費	400,000		
租税公課	150,000		
諸謝金	700,000		
通信費	330,000		
印刷費	70,000		
委託費	800,000		
その他の経費	500,000		
2. 管理費		7,300,000	
(1) 人件費		0	
人件費計		0	
(2) その他経費		7,300,000	
賃借料(家賃を含む)	1,800,000		
消耗品費	550,000		
水道光熱費	300,000		
旅費交通費	1,300,000		
租税公課	400,000		
保険料	50,000		
通信費	1,000,000		
委託費	600,000		
その他の経費	1,300,000		
経常費用計			23,930,000
当期正味財産増減額			200,000
前期繰越正味財産額			10,103,388
次期繰越正味財産額			10,303,388

シーズネット会費規則

新旧対照表（変更部分は下線で示す）

新規則	旧規則	説明
第1条(目的) 本規則は、特定非営利活動法人シーズネット(以下「本法人」という。)の定款第1章総則第8条の規定に基づき、本法人の会費に関し必要な事項を定める。 第2条(会費の種類) 本規則で定める年会費は次のとおりとし、会費は入会するとき並びに以後毎年納めなければならない。 個人正会員 5, 0 0 0 円 団体正会員 1 0, 0 0 0 円 個人賛助会員 一口 3, 0 0 0 円 団体賛助会員 一口 1 0, 0 0 0 円 2. 入会の申込み、会費の徴収、滞納整理等の事務処理に関する規定は、理事長が別に定める。 第3条（会費の納入方法） 会員は、当該年会費を下記のいずれかの方法により納付しなければならない （1）口座振替 会費請求通知のあった月の翌月末までに届出の金融機関の口座より口座振替により納付する。その場合、振替手数料は会員負担とする。 （2）振込納付 会費請求通知のあった月の翌月末までに会員宛に送付する振込み依頼書により、金融機関からの振込みにより納付する。その場合、振込手数料は会員負担とする。	第1条(目的) 本規則は、特定非営利活動法人シーズネット(以下「本法人」という。)の定款第1章総則第8条の規定に基づき、本法人の会費に関し必要な事項を定める。 第2条(会費の種類) 本規則で定める年会費は次のとおりとし、会費は入会するとき並びに以後毎年納めなければならない。 個人正会員 5, 0 0 0 円 団体正会員 1 0, 0 0 0 円 個人賛助会員 一口 3, 0 0 0 円 団体賛助会員 一口 1 0, 0 0 0 円 2. 入会の申込み、会費の徴収、滞納整理等の事務処理に関する規定は、理事長が別に定める。 第3条（会費の納入方法） 会員は、当該年会費を下記のいずれかの方法により納付しなければならない （1）口座振替 会費請求通知のあった月の翌月末までに届出の金融機関の口座より口座振替により納付する。その場合、振替手数料は会員負担とする。 （2）振込納付 会費請求通知のあった月の翌月末までに会員宛に送付する振込み依頼書により、金融機関からの振込みにより納付する。その場合、振込手数料は会員負担とする。	

(3) 持参 事務局へ直接持参し納付する。 第4条(会費の不返還) 既納の会費は定款第12条の規定に基づき、その理由の如何を問わず返還しないものとする。 第5条(会費の有効期限) 本規則第2条で定めた会費の納入に伴う、会員資格の有効期限は、会費を納入した月の<u>翌月</u>から1年間とする。 第6条(会費の滞納) 会費の滞納が、正当な理由なく2ヶ月以上におよぶ会員は、定款第9条第3号の規定により会員資格を喪失する。 第7条(改廃) 本規則の改廃は、社員総会の決議を経て行う。 付則 この規則は、平成27年4月1日より施行する。 この規則は、令和4年4月1日より施行する。 <u>この規則は、令和4年4月1日より施行する。</u>	(3) 持参 事務局へ直接持参し納付する。 第4条(会費の不返還) 既納の会費は定款第12条の規定に基づき、その理由の如何を問わず返還しないものとする。 第5条(会費の有効期限) 本規則第2条で定めた会費の納入に伴う、会員資格の有効期限は、会費を納入した月から1年間とする。 第6条(会費の滞納) 会費の滞納が、正当な理由なく2ヶ月以上におよぶ会員は、定款第9条第3号の規定により会員資格を喪失する。 第7条(改廃) 本規則の改廃は、社員総会の決議を経て行う。 付則 この規則は、平成27年4月1日より施行する。 この規則は、令和4年4月1日より施行する。	会費を納入した月の翌月というのが民法等の慣例であり、それに合わせる。 付則を追加
---	--	--